



～潜在化している状況を把握し、適切な支援を！～
ヤングケアラーの実態調査を実施します！

令和4年6月1日
区長定例記者発表

国の調査から見るヤングケアラーの現状

厚生労働省は、ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと」を指すとしており、近年その存在が顕在化したことで、支援の必要性が叫ばれている。



国の 実態調査

■令和2年度

全国の要保護児童対策地域協議会、中学・高校、中学2年生・高校生を対象に調査を実施

■令和3年度

全国の小学校、小学6年生、大学3年生、一般国民を対象に調査を実施

令和2年度ヤングケアラーの実態に関する調査研究より

- ヤングケアラーについて「聞いたことはない」という回答がどの学校種でも**8割以上**を占めている。
- 「世話をしている家族がいる」と回答した中学2年生は5.7%、全日制高校2年生は4.1%おり、そのうち、約15~16%が「自分はヤングケアラーにあてはまる」と回答している。
一方で、約**42~47%**が「あてはまらない」、約**33%~39%**が「わからない」と回答している。
- 世話について誰かに相談したことが「ない」と回答した理由として、「**誰かに相談するほどの悩みではない**」が最も高く、「**相談しても状況が変わると思わない**」も高くなっている。

港区におけるヤングケアラーの現状

現在の
区の取組

要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関から、生育環境に不安がある家庭の情報提供を受ける。

定期的に保育園や小学校などを訪問し、子どもたちの情報を聞き取る。



生育環境に課題のある家庭を直接訪問して実態を把握し、適切な支援を実施している！

すでに保護者やきょうだいの世話を
行っているお子さんが
数名いることを把握し、
支援を実施。

一方で…

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないといった理由から、必要な支援を受けられていない家庭がある恐れが！



そこで

港区では、ヤングケアラーの実態調査を実施！

ヤングケアラーの数、日常生活の困りごと、ケアの状況、必要としている支援など、区におけるより正確なヤングケアラーの実態を把握！

ヤングケアラーに関する調査を実施

■調査対象

- ・区立小学校に通う全児童(約10,350人)

小学1年生から調査対象としている自治体は港区のみ！

国の調査で、世話を始めた年齢は中学2年生が「平均9.9歳」となっており、小学生(低学年)から家族の世話をしている子どもがいることが分かっている。

➡ 支援を必要としている家庭及び子どもの状況を正確に把握するため、小学校低学年も調査対象とする！

- ・区内在住の中学生及び高校生(中学生約5,800人、高校生約4,830人)
- ・高齢者・障害者・子育て家庭の支援に関わる事業所(約360事業所)

➡ 支援に携わっている事業所は、家庭への訪問を行う機会があり、家庭の状況を把握しやすいことから、サポートする側の視点での実態把握のために調査！

■調査期間 9月中旬～10月中旬(予定)

調査結果をふまえ、区と教育委員会が連携して、きめ細かで具体的な支援施策の検討・取組を進めていきます！